

令和2年4月17日

緊急事態宣言発令における営業体制について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

北群馬信用金庫（理事長 入澤 達也）はお客さまならびに職員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染症拡大防止に取り組むとともに、資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの迅速な提供を継続し、お客さまの支援にも下記のとおり取組んでまいります。

記

1. 4月16日の緊急事態宣言拡大を踏まえ、営業店につきましては、感染拡大防止や業務継続可能な体制を確保するため、原則交替での勤務による少数の人員で営業を継続してまいります。
窓口でのお手続きは、通常以上にお待ちいただく場合がありますので、なにとぞご了承ください。
2. お客さまの感染防止のためにも、お振込みや現金の入出金などにつきましては、ATMやインターネットバンキング等のご利用を可能な限りご検討いただきますようお願い申し上げます。
3. 渉外活動についても縮小させていただきますが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまへの資金繰り等を含めた積極的なご支援は引き続き行ってまいりますので、是非ともご相談ください。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

北群馬信用金庫